

# 我々、国体 盛りあげ隊！その名も 國体に向けて取り組みなどを紹介するコーナー。

## 地域の力で選手を後押し！

～各地区で国体盛り上げ応援団を結成中～

**開**催が来月に迫った茨城国体。

下妻市ではソフトボール競技（少年男子・少年女子）が開催されます。

青少年を育てる下妻市民の会では、市内10支部（下妻・大宝・騰波ノ江・上妻・総上・豊加美・高道祖・蚕飼・宗道・大形地区）が中心となって「国体盛り上げ応援団」を結成し、全国から出場する選手を応援し会場を盛り上げます。



つかこし よしもと  
塙越 恵基さん(半谷)

### ■青少年を育てる下妻市民の会 上妻支部長の塙越さんにお話を聞きました。

一国体に向けてどのような取り組みをしていますか、またどんなことを期待したいですか

まず、数ある市町村の中で下妻市がソフトボール競技開催地に選ばれたことを大切にしたいです。

また、多くの人が応援する中でプレーすることは、選手たちにも貴重な財産になると思うので、より多くの人が応援に参加してもらえるよう、回覧板周知などで市民の会上妻支部と上妻地区の区長会が協力して地域応援の準備を進めています。

さらに、こういったイベントに団結して取り組むことで、地域の皆さんとのふれあいのきっかけになることや、より深いつながりができることも期待したいです。

#### ーどのような応援を考えていますかー

茨城県代表はもちろんですが、全国から来た代表のチームにこそ熱い応援を送り、アウェーなのにホームで試合をしているような雰囲気を作れればと思っています。そして、自分たちの応援があることで、地域の温かさや勝ち負けではない価値を感じてもらえたらいですね。

選手や全国から来たお客様が、帰りのバスや車の中で「下妻市っていいな」と笑顔で話してもらえるような応援を目指して、どのようなことができるのか。上妻地区応援団の皆さんで考えていこうと思います。

全国から下妻市を訪れる皆さんはもちろん、地元の皆さんにとっても心に残る「下妻国体」になればうれしいですね。

### いきいき茨城ゆめ国体 9/29（日）・30（月）・10/1（火）下妻市開催！

開催まであと…  
(8月1日現在)

58日

実施競技：ソフトボール

少年男子 砂沼球場・柳原球場

少年女子 千代川運動公園野球場・千代川中学校グラウンド

生涯学習課国体推進室 TEL:45-8100 FAX:43-3519

有料広告欄

水防訓練 問 消防交通課 ☎43-2119 FAX43-4214

地域を守る消防団員が水防工法の習得  
第60回鬼怒・小貝水防連合体水防訓練



「五徳縫い」に取り組む下妻市消防団員

7月7日、常総市上三坂地先鬼怒川左岸（常総きぬ大橋上流）で、「第60回鬼怒・小貝水防連合体水防訓練」が行われました。訓練には、下妻市、つくば市、常総市、つくばみらい市、八千代町の水防関係者約200人が参加。出水期にあたり、水害に備え水防工法を合同で訓練。県常総工事事務所と土浦土木事務所の指導のもと「竹とげ・杭ごしらえ」「シート張り」「五徳縫い」「打ち継ぎ」「土のう・水のう・月の輪」をつくる知識と技術を習得しました。下妻市消防団からは第6分団、第7分団の精銳20人が参加。雨の中、団員たちは本番ながらに水防工法の訓練を行いました。

安全対策 問 消防交通課 ☎43-8309 FAX43-4214

大型トラックを使った交通安全教室の実施

6月25日、茨城県トラック協会青年部会常総支部主催の「トラックを使った体験学習型交通安全教室」が砂沼広域公園駐車場で開催され、下妻中学校1年生210人が参加しました。生徒たちは、実際に走行する大型トラックを見て、トラックの後輪が前輪よりも内側を通る「内輪差」などについて学び、交差点での巻き込み事故に対する意識を高めていました。また、トラックの運転席に生徒が乗車する乗車体験では、運転席から見える位置にカラーコーンを置き死角の検証が行われ、サイドミラーやフロント部分に、周囲にいる人が全く見えない死角があることを学んでいました。



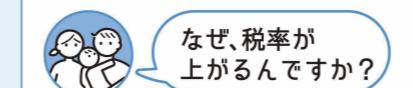
乗車体験をして死角の検証をする生徒たち



政府広報

## 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%<sup>\*</sup>へ。

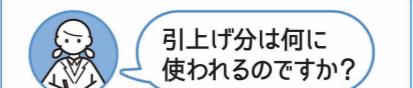
\*10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が  
上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、  
みんなが安心できる社会にするため

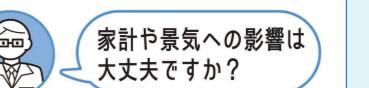
日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に  
使われるのですか？

すべての世代を対象とする  
社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税とともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育（大学など）の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は  
大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から  
対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以上発行）に係る税率を8%に据え置きます（軽減税率制度）。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



商品券



自動車や住宅の  
購入等支援



キャッシュレス  
決済での  
ポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。

地方消費税は、地方自治体の重要な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索

